




ほっとステーション

各県の青年の取り組み・ニュース・情報募集！ info@zenkouro.org

全国厚生連労働組合連合会
青年委員会
台東区入谷
1-9-5-6 階
03-3874-3591

最低賃金 **健康で** **文化的に** 暮らせる？

最低賃金生活体験スタート!

全国一斉での青年の取り組みに


全厚労青年委員会は、地域別最低賃金をもとに月額を算出し、住居費や社会保険料等の固定費を差し引いた金額で1ヶ月間生活する「最低賃金生活体験」に取り組む準備を進めてきました。

日本医労連青年協議会へ生計費の算出方法や、全国的に取り組めないか相談をしたところ、全国一斉での最低賃金生活体験が取り組まれることとなりました。

2月1日から、9県+本部でチャレンジ

第2回委員会では「全国一斉最低賃金生活体験」に参加する青年委員を選出。また、各県青年部でも積極的に参加を呼びかけてもらい、全厚労からは長野・茨城・岐阜・三重・香川・徳島・高知・大分・東京（書記局）の19名が「全国一斉最低賃金生活体験」にエントリーしました。

医労連全体では、29都道府県76名の青年が取り組みに参加。医労連主催の全国一斉での体験は初の試みとなり、全国一律最賃1500円を目指す運動の広がりが感じられます。

一ヶ月にわたる取り組みのため、やむを得ず途中リタイアもあるかもしれませんが、皆さま 参加する青年への応援よろしくお願い致します！

最賃とは!?

最低賃金制度とは、最低賃金法に基づき国が賃金の最低限度を定め、使用者は、その最低賃金額以上の賃金を支払わなければならないとする制度です。

地域別最低賃金は、最も高い東京都1041円と、最も低い高知・沖縄の820円で221円の格差となります。月額3万5360円、年額で42万4320円の格差です（月20日労働で換算）。

全労連が実施した最低生計費試算調査では25歳単身者が人間らしく生活するには、全国どこでも時給1500円が必要という結果となっており、大幅引き上げが必要です。